

内閣参質二二一第八三号

令和八年七月二十八日

内閣総理大臣 高市 早苗

参議院議長 関口 昌一 殿

参議院議員ラサル石井君提出国立女性教育会館の機能強化に係る政策決定過程に
関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員ラサル石井君提出国立女性教育会館の機能強化に係る政策決定過程に関する質問に対する答弁書

一及び二について

お尋ねの「施設撤去を含意する見直し案」の具体的に意味するところが必ずしも明らかではないが、「二〇二三年四月に報告書が公表されてから、同年七月に埼玉県と相談を開始した時点又は同年八月に埼玉県とNWECを視察した時点までの間」に、独立行政法人国立女性教育会館（当時）の施設の在り方の方向性について決定した事実はなく、お尋ねについてお答えすることは困難である。